



## よつば小学校 学校生活のきまり

### 1 服装

【制服】：標準服(平成34年度までは旧小学校の制服を着用してもよい。)




○冬服 10月～5月(前後2週間は移行期間)

〈男子〉	〈女子〉
<ul style="list-style-type: none"> <li>・紺色の標準服(シングル)</li> <li>・紺色の長ズボン</li> <li>・白のカッターシャツ またはポロシャツ</li> <li>・白くつ下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紺色の標準服(シングル)</li> <li>・紺色のスカート(長ズボン可)</li> <li>・白のブラウス またはポロシャツ</li> <li>・白くつ下または黒タイツ</li> </ul>

○夏服 6月～9月(前後2週間は移行期間)

〈男子〉	〈女子〉
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白のカッターシャツ またはポロシャツ</li> <li>・紺色の長ズボン (半ズボン可)</li> <li>・白くつ下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白のブラウス またはポロシャツ</li> <li>・紺色のスカート (ズボン可)</li> <li>・白くつ下</li> </ul>

【体操服】：よつば小学校指定の体操服

(平成34年度までは旧小学校の体操服を着用してもよい。)

〈男女とも〉

<ul style="list-style-type: none"> <li>・長袖</li> <li>・長ズボン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半袖</li> <li>・クォーターパンツ</li> </ul>
--	--



※ 天候や気温の状況に合わせて適切に服装を調節する。  
冬期は、長袖、長ズボンを着用する。

【帽子】

- ・登下校時には黄色の帽子をかぶる。ゴムひもを付けてあごにしっかりとかける。
- ・冬季は防寒用帽子でもよい。

【頭髪】

- ・目や肩にかからない長さにする。
- ・長い髪はピンで留めたりゴムでまとめたりして、学習しやすい髪型にする。
- ・華美な髪留めは使用しない。また、ゴムの色は、黒、紺、茶等、目立たない色にする。
- ・染色をしたりパーマをかけたりせず、清潔で活動しやすい髪型にする。

【名札】

- ・制服 …学年色のプラスチック製の名札を左胸に付ける。
- ・体操服…半袖、長袖体操服の左胸に、記名した布(校名、名前、学年色の枠あり。縦4cm、横7cm)を付ける。長ズボンやクォーターパンツにも、必ず記名をする。

※学年色(平成30年度)

1年—オレンジ	2年—緑	3年—黄
4年—赤	5年—黄緑	6年—青

(学年色は卒業するまで持ち上がる)

【はき物】

- ・内ばき…白いシューズ。  
かかとに記名する。
- ・外ばき…運動用と通学用を兼用する。運動に適したもので、華美でないものとする。



【着替え】

- ・制服で登校し、学校で体操服に着替える。  
また、下校時は制服に着替えて帰る。

【くつ下】

- ・くつ下は白色で、くるぶしが隠れ、ひざ下よりも短い長さのものをはく。(ワンポイントの模様があるものは不可。)
- ・冬季は無地の黒タイツも可とする。  
(ただし、運動服に着替えるときには、くつ下にはき替える。)

【雨具・防寒具】

- ・目立つ色の傘や雨かっぱ、長靴、防寒具を使用する。

## 2 登下校

- ・登校は、登校班による集団登校とし、7:30～7:50 の間に学校に入る。
- ・下校は、学年ごとに同じ方向でまとまって帰る。
- ・バス通学の班はバスを待っているときや乗車中のマナーを守って登下校する。

## 3 持ち物

- ・持ち物にはすべて名前を書く。学習に必要なもの（お土産、キーホルダー等）は持ってこない。
- ・防犯上、通学に必ず防犯ブザーを携行する。必要に応じて熊よけ用の鈴を付ける。
- ・筆箱の中には、鉛筆 5 本、消しゴム、ものさし、赤色の鉛筆（ペン）、青色の鉛筆（ペン）、名前書き用油性ペンを入れる。
- ・着替え袋は、ナップサック等両手が空くものとする。

## 4 交通安全

### 【歩行】

- ・道路は原則として右側を歩く。（歩道や路側帯のある道路では、歩道や路側帯を通る。）
- ・道路を横断するときは、左右をよく確認して手をあげてわたる。飛び出しは絶対にしない。

### 【自転車】

- ・自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用する。
- ・一時停止、安全確認等をし、スピードの出し過ぎ等危険な乗り方をしない。
- ・1、2年生は、児童だけで路上で乗らない。
- ・自転車に乗ってもよい範囲は、原則校区内とするが、家の人と相談して決める。（乗ってもよい範囲を決めて、学校に知らせる。）
- ・国道 8 号線とスーパー農道では乗らない。
- ・海岸道路、22m道路、県道 135 号線(旧 8 号線)の車道は乗らないで歩道を通る。（どの道路も、歩道がある場合は歩道を通ってもよい。ただし、歩行者優先。）
- ・夜間、雨や雪の日、積雪時や凍結時は自転車に乗らない。

## 5 届け出

- ・欠席や遅刻をするときは、8 時までに保護者が学校に連絡する。集団登校の班長等にも知らせる。
- ・都合によりスクールバスに乗らないときは、学校に連絡する。集団登校の班長等にも必ず知らせる。
- ・早退をするときは、保護者が直接学校へ迎えに来る。
- ・住所や連絡先に変更があったり、事故に遭ったりしたときは早急に学校に知らせる。

## 6 その他

### 【学校での生活】

- ・忘れ物を取りに帰らない。
- ・普段の学校生活では、地域開放玄関の公衆電話を利用しない。
- ・遠足等で持ってきた弁当やおやつの交換はしない。

### 【家庭での遊び】

- ・4月～10月は午後5時半、11月～3月は午後5時を帰宅時刻とする。（暗くなる前に家に帰る。）
- ・遊びに行くときは、行き先や帰宅時刻等を家族に知らせる。
- ・友人宅へ遊びに行った際には、あいさつ・後片付け・帰宅時刻等のマナーを守る。
- ・大人のいない家に遊びに行かない。また、他人の敷地に入らない。
- ・友達の家泊まらない。
- ・危険な遊び（火遊び、川・海・用水路の近く・資材置き場等での遊び）をしない。
- ・ローラーの付いたものは、道路や駐車場で乗らない。
- ・子供だけで、大型店やコンビニエンスストア、飲食店への出入りはしない。
- ・万引きは絶対にしない。
- ・お金の貸し借りやカード等の売り買いをしない。不要なお金を持ち歩かない。
- ・通信型ゲーム機、タブレット端末の使用はルールやマナーについて家族で話し合い、約束を守る。（フィルタリングサービスを利用する。）
- ・携帯電話を持たせない。（魚津市小中学校申し合わせ事項）